

九州大学入学試験問題等の利用について

九州大学の個別学力検査入学試験問題、解答例及び出題意図（以下「入学試験問題等」という。）については、国立大学法人九州大学に著作権が属しています。

（そのうちで国立大学法人九州大学以外の者の著作物及び著作権法による保護対象とならない部分は除く）

本学では、これまで入学試験問題等の2次利用（更に複写し他者に公表や配付したり、過去問題集を作成したりインターネット上で掲載したりする場合等を含む。）について、事前に本学の承認を得ることとしておりましたが、今後は、下記に則すことを条件として、事前の承認を得ることなく利用することを許可します。

なお、入学試験問題等の2次利用の利用条件は緩和しますが、著作権が本学に帰属することにより変わりはありませんので、その利用に当たっては、本学の著作権上の権利を損ねることがないように十分注意してください。

記

1. 2次利用した場合、その成果物の情報（書籍名等、書籍の著者、会社名、発行・公開日等）を、成果物の公表から1か月以内に別紙にて報告すること。
2. 入学試験問題等の一部または全部を2次利用する場合、本学の入学試験問題等からの引用であることを明示すること。
原本どおり利用できない場合は、改変したことを必ず明示すること。
また、本学が公表していない解答や解説、補足等は本学が公表したものではないことを明示すること。
なお、次の場合は、上記1に定める利用報告は不要とする。
 - （1）受験予定者が自主学習のために使用する場合
 - （2）学校その他教育機関（営利目的に設置されているものを除く。）の教職員が教育の一環として使用する場合
3. 個別学力検査入学試験問題のうち、本学以外の第三者に著作権があるものを2次利用する場合は、利用者の責任において著作権者（著作権処理を受託している団体等がある場合はその団体等）に対し、適切に許諾手続等を行うこと。
4. 利用者は、問題の管理・使用に責任を負うこと。入学試験問題等の利用後に発生した問い合わせや質問等については、本学は一切関与しません。
5. 本学が2次利用の不許可の指示を行った場合や許諾の取り消しをした場合（本学が不適切な2次利用を確認した場合を含む、これに限らない）は、直ちに2次利用を中止するとともに、本学の著作権法上の権利に基づく指示に従うこと。